

平成31年 第2回

武蔵野市教育委員会定例会

平成31年2月7日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

平成31年第2回武蔵野市教育委員会定例会

○平成31年2月7日（木曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	小 出 正 彦
委 員	山 本 ふみこ	委 員	渡 邊 一 衛
委 員	清 水 健 一		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	大 杉 洋
教育企画課 教育調整 担当課長	渡 邊 克 利	指 導 課 長	秋 山 美栄子
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明
生涯学習 スポーツ課長	長谷川 雅 一	生涯学習 スポーツ課と 武蔵野ふるさと 歴史館担当課長	栗 原 一 浩
生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館副参事	小 山 佳 幸	図 書 館 長	鎌 田 浩 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案
 - 議案第1号 武蔵野市教育委員会教育目標及び平成31年度武蔵野市教育委員会の基本方針について
 - 議案第2号 武蔵野市立学校事案決定規程の一部を改正する訓令
 - 議案第3号 武蔵野市立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則
4. 協議事項
 - (1) 武蔵野市民科について

5. 報告事項

- (1) 平成30年度武蔵野市教育委員会職員の仕事異動の専決処分について
- (2) 武蔵野市立学校事案決定規程実施細目の制定について
- (3) 「武蔵野市いじめ防止基本方針」掲示資料の改訂について
- (4) 通学路安全点検の実施結果について
- (5) 特別支援教室運営リーフレット（案）について
- (6) 平成30年度成人式「未来をひらくはたちのつどい」開催報告について
- (7) 第2期武蔵野市図書館基本計画（中間まとめ）パブリックコメントの結果について
- (8) 第3回武蔵野市子ども図書館文芸賞について

6. その他

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから平成31年第2回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において清水委員、山本委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

それでは、事務局報告に入ります。

教育部長から報告いたします。

○福島教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について、報告をさせていただきます。

まず、2月4日に文教委員会が開催されました。今回、この後、報告をさせていただきます通学路の安全点検の実施結果についての行政報告を行ったところでございますので、主な質疑についてご紹介いたします。

まず、安全点検をした結果、緊急な対応が必要な箇所はあったのかとのお尋ねには、担当課長より、見通しの悪い箇所での木の剪定を行ったところがあったということをお答えしております。

次に、ブロック塀の改善補助制度はどのように周知していくのかとのお尋ねには、補助対象となるものについては個別に案内を送付するとお答えをいたしました。

ブロック塀の点検については、専門性の高い者のチェックが必要ではないかとお尋ねには、担当課長より、今回はPTAによる点検の後に、危険性の種類に応じて市の所管部署及び警察署による点検を実施したとお答えをいたしました。

放課後学童クラブの児童等にもどのように配慮したかのお尋ねには、担当課長より、事前に学童クラブで把握している危険箇所の情報をPTAに提供した上で点検を実施したこと、結果は共有していくこととお答えいたしました。

また、個人宅のここが危険という情報は出しにくいのではないかとのお尋ねには、私のほうから、地震の際には落ちてくる、倒れてくるといったものには近づかないといった防災教育を進めること。また、市としてブロック塀の積極的な改修を進めるよう、補助予算を充実していくことなどで、安全確保に取り組んでいきたいとお答えをしたところでございます。

次に、市内の学校の状況についてご報告いたします。

いよいよ2月になりまして、1年間のまとめの時期となりました。多くの行事などが行われております。

まず、1月25日には本宿小学校で129名が参加して、「ものの見方・考え方を広げ深め言語をとおして表現できる児童の育成～国語科において『読む力』と『書く力』を両輪とした考えさせる授業をとおして～」について、授業公開と研究発表を行いました。主体的に考える児童の姿を見ることができ、成果を実感できる研究発表会となりました。委員の皆様も、ありがとうございました。

また、本日は午後から第三小学校で国語科についての研究発表がございました。よろしくお願いたします。

次に、市立小・中学校の書き初め展が1月26日から3日間、市民文化会館で開催されました。全小・中学校で児童・生徒が取り組んだ作品のうち、小学校1・2年生の硬筆書写が約250点、小学校3年生から中学校3年生の毛筆が750点、展示されました。3日間で3,824人の来場をいただきました。

同じく市民文化会館で市立小・中学校美術展が2月1日から5日までの5日間、開催されました。児童・生徒が図画工作と美術の時間に作成した作品とともに、友好都市交流をしている南砺市利賀村及び安曇野市豊科の小・中学校の児童・生徒の作品が特別展示されました。5日間で4,002人、去年は4日間で2,939人ですが多くの来場者の方に鑑賞をしていただいたところです。

また、特別支援学級紹介・作品展を1月25日から2月5日まで、市役所1階ロビーで開催いたしました。

次に、東京都主催の発表会では、東京都小学生科学展が1月11日から4日間、日本科

学未来館で開催され、本市からは関前南小学校の第5学年児童の作品、「よく回るこまって どんなこま？」を出品し、1月12日に今年の小学生科学展、口頭発表の第1番目に堂々と発表をいたしました。

また、東京都美術館で2月13日から19日まで開催される東京都公立学校美術展覧会には、本市も含め都内小・中学校、中等教育学校、高校、特別支援学校の児童・生徒の図工、美術の平面・立体作品、技術・家庭の作品が出品をされます。

次に、2月3日には都内区市町ごとの中学2年生による第10回中学生「東京駅伝」大会が、味の素スタジアム近くのアミノバイタルフィールドをスタート・ゴールとして開催されました。本市代表チームは、男子が19位、女子が20位と健闘いたしました。なお、女子駅伝チームは、昨年度のタイムを更新いたしましたので、特別賞を受賞しております。また、1区を走った三中男子生徒が7位となり、敢闘賞をいただいております。

次に、1月22日から24日にかけて、ホストタウンであるルーマニアのパラアスリートが市立小・中学校を訪問しました。視覚障害者柔道選手のアレクサンドル・ボロガ選手は、リオパラリンピックでは銅メダルに輝いた選手ですが、四小、千川小、四中を訪れ実技手本を披露し、生徒実技、質疑応答を行いました。パラ卓球選手のガブリエラ・コンスタンティン選手とタビタ・ブルトゥラル選手は、五小、大野田小、井之頭小を訪れ、六年生の授業で交流を行いました。

最後に、1月29日に開催した今年度2回目の開かれた学校づくり協議会・代表者会についてご報告いたします。委員の皆様も、ありがとうございました。

今回は新学習指導要領全面実施に向けてをテーマに、市内小・中学校、各校の開かれた学校づくり協議会の代表者の皆様と意見交換を行いました。参加者の皆様から、これまでの知識を覚える学習から、覚えた知識を自分が生きていく力としてどういうふうにするのかを子どもたちが学ぶ方向へ向いていくのかと思うや、よりよい社会をつくるために地域としてどういう協力ができるかと考えると、例えば地域のイベントなどで不測の事態が起きたときに、大人たちが汗を流してそれを乗り越える姿をロールモデルとして、子どもたちに示すことが重要ではないかなどのご意見をいただきました。参加者の皆様からいただいたご意見を踏まえ、今後の新学習指導要領全面実施に向けて、準備を進めていきたいと考えております。

事務局報告は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

山本委員。

○山本委員 今のご報告はよくわかったのですが、インフルエンザのことを教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○竹内教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 インフルエンザによる学級閉鎖ですね、1月においては市内30クラスが閉鎖されました。例年、平均は10から20程度なので、平均よりは多い傾向かなど。ただ、昨年度は四十数クラスが、1月だけで閉鎖されたという状況です。例年、1月がピークですので、2月に入って終息していくのかなと見込んでおります。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

○山本委員 はい。

○竹内教育長 ほかにはございませんか。
よろしいでしょうか。

◎議案第1号 武蔵野市教育委員会教育目標及び平成31年度武蔵野市教育委員会の基本方針について

○竹内教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第1号 武蔵野市教育委員会教育目標及び平成31年度武蔵野市教育委員会の基本方針についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○大杉教育企画課長 それでは、議案第1号の説明を申し上げます。

説明につきましては参考資料とあります新旧対照表で説明をさせていただきます。

前回、1月の定例会におきましてご協議をお願いいたしました。教育目標につきましては、変更はないということで、本日そのまま議案として提出をさせていただいております。

基本方針についての前回の協議を経て、変更事項がございますけれども、2点ございます。

1点目は、6ページ目をご覧いただきたいと思っております。

教育相談機能の充実でございます。ここの最後の行のところでございますけれども、多様な学びの場ということで、「の場」というところを網かけしたところで言葉を補足

し、変更いたしました。

また、最後のページでございます。18ページをご覧くださいと思います。

上から2行目、3行目のところでございますけれども、歴史館の取り組みの中で学校連携の内容の記載を補うというところで、「小・中学校との連携など」という言葉を補足させていただきました。

説明につきましては以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員。

○渡邊委員 意見に対して修正いただいて、ありがとうございます。途中、連携の話が議論されたんですけれども、その後ろのほうに書かれている内容がありますので、当日もいいかなということになりましたけれども、特に修正はなくということで、他校との連携に反映されているということで、私は納得いたしました。

以上です。

○竹内教育長 小出委員。

○小出委員 新たに気がついたんですけれども、6ページ目、体力向上のところなんですが、市内駅伝大会となっている。これ、たしか去年、公募して市民ロードレースになっていなかったでしょうか。

○竹内教育長 長谷川課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 武蔵野市ロードレースという愛称を設定しました。正式名称は、従前どおり駅伝大会と健康マラソン大会ということになります。

○竹内教育長 清水委員。

○清水委員 武蔵野市教育委員会の基本方針で、また再度読んでみて、わかりにくいなと思ったところがあったので教えていただきたいんですが、2ページ目の基本方針2の上の太字の部分で、最後の行から2行目で、「市内への普及・啓発をより一層推進します。」と書いてあるんですが、この「市内」というのは何を指しているのかなというのがわからなかったんですけれども、市内の学校ということでしょうか、それとも市民というか、この市内は何を指しているか、教えていただきたいと思うんですけれども。

○竹内教育長 教育推進室のことですね。

はい、指導課長。

○秋山指導課長 これは主として市内の学校ということを目指しております。

○竹内教育長 何かありますか。

教育部長。

○福島教育部長 市内ということでわかりにくければ、もしよろしければ「市内の学校への普及・啓発を」というような文言に改めるということで、いかがでしょうか。

○清水委員 それはわかりいいかなと思います。

○竹内教育長 では、そのように明確化するようにお願いします。

○秋山指導課長 正確には多分、市立学校だと思いますね。私立学校にはなかなか。

○福島教育部長 では、「市立学校への普及・啓発を」というほうが適切でしょうね。では、そのように修正をしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○清水委員 あと9ページの一番下が、一マスあいているところがあるので。「適切な」の前ですね。

○福島教育部長 そこについては詰めて修正したいと思います。

○竹内教育長 ほか、よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第1号については、採決に入りたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第1号 武蔵野市教育委員会教育目標及び平成31年度武蔵野市教育委員会の基本方針について、本案を先ほどのご指摘のあった文言についての修正の上、事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎議案第2号 武蔵野市立学校事案決定規程の一部を改正する訓令

○竹内教育長 次に、議案第2号 武蔵野市立学校事案決定規程の一部を改正する訓令と報告事項2、武蔵野市立学校事案決定規程実施細目の制定についてについては、密接に関連している事項ですので、一括して議案といたします。

教育企画課長から説明をお願いします。

○大杉教育企画課長 それでは、議案第2号 武蔵野市立学校事案決定規程の一部を改正

する訓令について、ご説明を申し上げます。

資料をご覧いただきたいと思います。

まず、A3の横長の資料でございます。

こちらの規程につきましては、学校の事案につきまして、校長先生が決裁権を持つのか、副校長先生が決裁権を持つのか、それを分類、整理をしている規程でございます。

まず、今回の改正内容でございますけれども、第7条の第2項の削除でございますが、これは実はこの次の第8条の規定の中に、副校長先生の決定の対象された事案についても、至急決定を行う必要がある場合において、副校長先生が不在であるときは校長が決定するものとするという規程がありまして、同じような事態に対して、やや矛盾をしているような表現がございましたので、実態に合わせまして、副校長先生がいないときは校長先生が事実上、決裁、決定をしているということがございましたので、こちらの規程からは省かせていただいたものでございます。

第12条第2項の規程は、その第7条2項がなくなることによつての文言の整理でございます。

別表についてでございます。

単独校調理、給食財務委員会というのが以前あったときに、財務委員会のほうで徴収事務を行っておりました。単独調理校については、単独校で行っていますので、こういう規程だったのですが、今は給食財務委員会が廃止をされましたので、全体的に徴収、納入については、学校のほうで行っているということで、このような改正を改めてするところでございます。

続きまして、2枚目でございます。

所属職員の管理に関することにつきましては、「嘱託員」という言葉を入れる必要がございましたので、このような改正をいたしました。

また、4番目の学校事務の管理に関することにつきましては、従前、ホームページについての情報公開についての記載がなかったので、これを加えたものでございます。

続きまして、あわせまして武蔵野市立学校事案決定規程実施細目の制定につきまして、ご説明申し上げます。

A4の報告事項2の資料をご覧いただきたいと思います。

これは学校事案決定規程に基づきまして、規程では非常に大きくくりな捉え方をしておりますので、具体的な、細かく決定事案を出しまして、それにつきましてそれぞれ決定

区分が、校長先生か、副校長先生なのかということのを改めて定めるものでございます。

基本的には、副校長制度を導入された以降、なるべく副校長先生のほうに決裁をおろせるものはおろしていこうという考え方の中で、一定このような整理をしておりますけれども、重要なことにつきましては、従前どおり校長先生が担うということでございます。

今回の制定につきましては、事実上、内規といいますか、マニュアルといったような形で、これまでもございましたけれども、ここで要綱として正式に制定をするということでございます。

説明につきましては以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 今までは、特にこういう細目がなくてやっていたということですね。しかし、校長、副校長の切り分けが、今までとちょっと違うところは特にはないのですか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○大杉教育企画課長 今回、制定するに当たりまして、特に変更したわけではございませんけれども、細かいところの確認ですとか、部活動指導員については、今後の引率とか、そういったことの重みのことなども考慮して、逆に校長先生へ戻したとか、そういったことはございましたが、基本的には余り変わりはありません。

○竹内教育長 前に事務嘱託の担当業務が学校ごとに違いがあるというのがあって、それに基準を設けて画一化、統一化を図ったという経緯がありましたよね。校長、副校長の権限分与については学校ごとに違いがあるという実態はあったのでしょうか。

教育企画課長。

○大杉教育企画課長 それは、基本的にはないはずでございます。

○竹内教育長 よろしいですか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 今、教育長が言われた権限分与ということなんですが、副校長が決定しているというところは、校長のところにも丸をつけるようなものではないんですかね。つまり、校長、もちろん決定できるんだけれども、副校長だけでもできるよということだと、両方に丸つけるような種類のことはないんですか。

○竹内教育長 教育企画課長。

○大杉教育企画課長 基本的には決裁権を副校長先生に持たせるということなので、本来的には副校長先生がもう決裁をすれば、そこで完結するという性質のものです。ただ、あとはその運用で、報告ということを経理先生にされているということは、まあ事案によってはいろいろあるのかなとは思っております。

○福島教育部長 基本的には校長の権限ですので、ここに校長の丸の欄が本当はなくてもいいのかもしれない。

○山本委員 なくてもいいんですね。

○福島教育部長 全部校長の権限であって、でもこれに限っては副校長が決定できるという。

○山本委員 できますよということだから、つまりこれが分けて書いてあると、校長に丸がないことが、何となく意味として、校長はもちろん決定できるのにと感じさせて、ここに丸をつけておけばいいのに、またはなくてもいいのかなぐらいの感じを受けてしまったんですよ。副校長だけが決定するように、そんなはずはないんだけど、でも丸のつけぐあいてそういうことだと思う。

○福島教育部長 そういう意味では、細目としてはわかりやすいようにというか、そういう形で作っておりますので、本来の趣旨からすれば、山本委員がおっしゃるように、校長の権限の中で副校長が決定できるものというようにするのが、規程の作り方としてはそういう形になるのかなと思います。

○竹内教育長 ある事案について、副校長が決定できるということは、副校長が決定したことについて、例えば校長から責任を問われるとか、そういうことを防ぐという意味もあるので、ある意味、この決裁、この項目については、校長あるいは副校長が、どちらが決定してもいいという曖昧な状況は作りたくないんですね。そういう意味で、この事柄は副校長の責任において決定していいですよということを明確にしておくことと、校長が決裁する、決定すべき項目を明確にしておくことは、副校長の安心というか、安心して決定できるということに資するかなと思うので。

○山本委員 はい。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 実態に合わせていくという考え方かと思いますがけれども、とてもわかりやすくなったわけで、それがこういう形でまた改めて示されたということは、いいと思いま

す。

○竹内教育長 教育企画課長。

○大杉教育企画課長 すみません、1点、誤字がございまして、修正をさせていただきたいと思います。規程のA3版の2枚目でございます。右側のところでございますが、2番目の所属職員の管理に関すること、(2)職員の服務に関する事で、校長先生の欄、副校長先生の欄があるのですが、右側の副校長先生の欄ですね、アからウまで(略)、エのところ、「非常勤職員」とありますのは、「非常勤教員」の誤りでございます。訂正させていただきます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第2号について、採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第2号 武蔵野市立学校事案決定規程の一部を改正する訓令について、本案を先ほど事務局からご案内があったとおりの修正を加えた上で、事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

また、報告事項2、武蔵野市立学校事案決定規程実施細目の制定についてですが、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎議案第3号 武蔵野市立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

○竹内教育長 次に、議案第3号 武蔵野市立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則を議題といたします。

説明をお願いいたします。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 それでは、ただいま議題となりました議案第3号 武蔵野市立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について、説明をいたします。

このたびの改正は、平成30年の4月からご利用いただいております陸上競技場のチームロッカールームに関しまして体育施設に附帯する附属設備として、平成31年の4月から使用料を徴収するために、所要の改正を行うものでございます。

議案をお願いします。

同施行規則の一部を記載の表中、下線部が引かれた部分につきまして、ロッカールームについて項の追加を行います。使用料につきましては記載のとおり、一室一回、2,000円といたしたいと考えております。これはロッカールームの利用に係る人件費や光熱水費等の維持管理経費の一部を使用者に適切に負担していただきまして、公平性を保持するために実施するものでございます。

ここに記載はございませんけれども、武蔵野市立の体育施設条例では体育施設に附帯する設備及び器具の使用料は、1設備1回の使用につき2,000円を限度として委員会が別に定めると規定しておりまして、これを受けて同施行規則において使用料を定めるというものでございます。

今回、議案に記載のとおり、同施行規則の別表第3に、このロッカールームの項を新たに追加いたしまして、表の下にございます付則の2に記載のとおり、平成31年4月1日以後の利用につきまして、使用料を徴収させていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議をお願いいたします。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

山本委員。

○山本委員 武蔵野市立武蔵野陸上競技場チームロッカールームのことを、今回初めて意識しました。この2,000円が必要になるということも含め、その変化はどのぐらいのことなのか。こういうところを使う人たちのこととかを考えたことがなかったので、教えてほしいなと思っています。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 ご案内が不足しておりまして申しわけございません。

ロッカールームは、昨年度の陸上競技場の改修の中で、見るスポーツの振興という目的で、主にJFL等プロスポーツチームが使うことを前提としまして、新たにシャワールーム、トイレなどがついたチームロッカールームを新設いたしました。2つございます。陸上競技場の両ウイング、観客席の下のところにレッドとブルーという名前で昨年の4月に新設をしまして、今年度につきましては試行ということで無料でお使いいただいております。ほぼほぼお使いいただくのがJFL、武蔵野FCですとか、それから若干、陸上競技大会ですとか、ラグビーのイベント、そういったところでお使いいただいております。今年度で十五、六回程度のご利用がありまして、おおむねそういったプ

ロススポーツチームにお使いいただいているお部屋ということになります。

以上です。

○山本委員 わかりました。ありがとうございます。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

ほかにはございますか。

渡邊委員。

○渡邊委員 今年度は無料だったのですが、主に使われるチームの了承というか、了解は大丈夫なのでしょうか。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 今年度お使いの際には、いずれこちら有料化することを考えておりますということは、チームのほうにお伝えをいたしまして、了承といたしますか、ご理解はいただいております。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第3号について、採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第3号 武蔵野市立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

◎協議事項

○竹内教育長 それでは、協議事項1、武蔵野市民科についてを議題といたします。

指導課長から、説明をお願いします。

○秋山指導課長 それでは、このたび武蔵野市民科カリキュラム作成委員会が終了いたしましたので、検討結果及び今後の取り組みについてご説明をいたします。

武蔵野市民科カリキュラム作成委員会は、平成29年10月から年5回ずつ、2年間で計10回開催し、武蔵野市民科をつくる必要性、武蔵野市民科の目標と武蔵野市民科で育みたい資質・能力、武蔵野市民科で学習する内容などの検討を進め、その内容を各学校の

先生方にご理解いただくために手引をまとめました。

それが、本日、資料でお配りさせていただいております、こちらの「武蔵野市民科教員向け手引」でございます。

では、こちらA4の資料に沿いまして、検討内容をご説明させていただきます。

では、まずなぜ本市において武蔵野市民科をつくる必要があるかということです。

本市では、第五期長期計画の中でシチズンシップ教育の推進が記載されており、第二期学校教育計画においても「市民性を高める教育」が施策として位置づけられています。各学校では、自立・協働・社会参画を視点とした市民性にかかわる内容を意識した指導や、児童会、生徒会活動など自治的活動も推進しています。

武蔵野市は、市民参加の風土があることから、この市民性を高める教育をさらに進めていくことが重要であると考えます。また、別の面から見ますと、現代社会はグローバル化、情報化、技術革新などの急速な変化にさらされており、複雑で予測困難な時代になってきています。新学習指導要領も、この予測困難な時代を生き抜いていける子どもを育てることを目指してつくられています。

新学習指導要領の前文には、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となることができるようにすることを、学校に求めていることが書かれています。このことは、まさに武蔵野市の子どもたちに育もうとしている自立・協働・社会参画を視点とした市民性を高める教育につながるものであり、この点からも市民性の育成はさらに重要になっているといえます。

そして、市民性の育成をさらに充実させていくためには、武蔵野市民科として教育課程に明確に位置づけ、学校として組織的・計画的に指導していくことが効果的だと考えます。武蔵野市民科として、系統性も考えた計画を各学校がしっかりと立てて実践していくことにより、たとえ教員の異動があったとしても、質の高い実践を継続して行うことができますし、小・中学校間の系統性を考えながら計画を立てる際に、協議することを通して小中連携を促進させることもできると考えます。また、武蔵野市民科として教育課程に位置づけることで、市民性を高める教育の重要性を保護者や地域の方々にアピールしやすくなり、協働体制の構築にもつながっていくものと考えます。

次に、裏面のほうでございますが、武蔵野市民科の目標です。「武蔵野市民として、自己・学校・地域・社会の中から課題などを見付け、解決しようとする取り組みをとおして、自他共に幸福な人生の創り手となるために必要な「自立」「協働」「社会参画」

に関する資質・能力を育てる。」といたしました。「武蔵野市民として、」とありますが、武蔵野市のことを知る学習にとどまらないものであることを、補足させていただきたいと思います。

そして、武蔵野市民科で育成を目指す資質・能力ですが、新学習指導要領で目指す3つの資質・能力、すなわち知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力や人間性等を縦軸に、武蔵野市民科の3つの視点、自立・協働・社会参画を横軸にして整理したものが4に示したものです。もちろんこの資質・能力は、相互に関連する部分があるため、項目ごとの区切りは点線で示してございます。

次に、教育課程上の位置づけです。

カリキュラム作成委員会で検討した結果、小学校5年生から中学校3年生まで実施することといたしました。

また、新たな教科として設定するのではなく、総合的な学習の時間や各教科、特別の教科 道徳、特別活動等の学習内容を教科等横断的に単元を構成し、それを武蔵野市民科として実施することといたしました。したがって、武蔵野市民科は各学校のこれまでの実践を生かし、各学校で適切な単元を構成し、課題解決的な学習を行っていく授業となります。

また、評価については、中心となる教科、領域で評価をします。多くの場合は、総合的な学習の時間が中心となるものと考えますので、通知表において、武蔵野市民科は総合的な学習の時間の欄に記載することを明記した上で、総合的な学習の時間の評価として記載していくことといたします。

最後に、今後の取り組みについてですが、まず学校の先生方に武蔵野市民科の趣旨や、その内容をよくご理解いただくために、指導主事が各学校に出向いて、この教員向け手引をもとにして、実際に先生方に説明をする予定にしています。その上で、各学校で武蔵野市民科の単元指導計画を作成していただきますので、その準備期間、試行期間として、少なくとも2年間をとりたいと考えています。この間には、武蔵野市民科カリキュラム検討委員会を立ち上げ、各学校の実践例の共有や、見えてきた課題の検討、小・中学校間の連携の推進を行っていきたいと考えています。

また、保護者や地域の皆様には、「きょういく武蔵野」などを活用して、武蔵野市民科の趣旨や今後の予定等を発信していきます。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいま説明が終わりました。

このことに質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

渡邊委員。

○渡邊委員 この厚いほうの冊子で、5ページから6ページにかけて表題が入りますよね。

「武蔵野市民科は「自己や地域・社会など」から課題を見付け、」という。ここの自己、これだけ見ると「自己や地域・社会など」というのはすごく離れた感じがして、よくわからなかった。下のほうを見ると、具体的にわかってくるのですが、先ほどのご説明からすると、自己、自立と協働と社会参画、自己は自立なんですよ。それから、地域・社会などというのが社会参画の内容だけれども、そのかぎ括弧の中に、この協働の部分の項目が抜けているから、離れ過ぎていると感じたんですね。もう一言、つけ加えていただくと、その3種類にそれぞれの課題というのがあるということが、見つけやすくなるのかなと感じたんです。このかぎ括弧の中に、もう一言、協働の部分のキーワードを入れるといいかなと思いました。先ほどのご説明だと、学校というのには間に入っているんですけども、自分自身の身の回りという感じなんですよ、友達とかね。そういうような用語が何か入っていると、つながりができてくると感じました。

それから、今後の取り組みのところで、今ご説明の中で「きょういく武蔵野」等を通して保護者等にとのことですが、「きょういく武蔵野」も全戸配布されているんだと思うんですけども、新聞にも発信をして、市民の方々に広く知っていただくということは大切だと思うので、ぜひそういう活動もやっていただけるとうれしいです。

次に、評価について意見があります。市民科という項目を設けていること。昨年度ここで発言したことがあるのですが、取り入れられてよかったなと思います。成績表の中に武蔵野市民科という項目が入っていて、その後ろには総合の学習の時間を参照してください、そんな形になるのかなというようなことですが、市民科の項目が入ってうれしいと感じました。

以上、3点です。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 まず、保護者、市民への発信でございますが、ここは例の一つとして、

「きょういく武蔵野」を挙げさせていただいておりますが、もちろんホームページですとか、保護者の方には、学校を通じて説明の資料を配ったり、今まだ具体的にこうすると決めているわけではないですが、いろいろな手段を使ってご理解をいただく、そして

ご協力もいただかなくてはいけないと思いますので、発信に努めていきたいと考えております。具体策は、今後検討をさせていただきます。

それから、この手引の5、6ページのところのことをございますが、先ほど目標のところでも申し上げたように、自己・学校・地域・社会の中からさまざまな課題を見つけということで、その部分を、スペースの問題もございまして、圧縮して書いているというところでは、自己は自立、地域は協働、社会は社会参画というふうに、分けて考えているわけではなくて、これらは関連し合って、重なり合っているものだと考えていますので、スペースのこともあり、その代表として自己、それから地域、そして社会などの中から課題を見つけというつもりで、ここに書かせていただいております。

評価については、以前に一度ご意見をいただいたことを十分検討させていただいて、このような形にしようと思っております。教員の負担を余り増やしたくないということもございまして、この形を選択したというところをございます。

以上です。

○渡邊委員 だったら、やのかわりに「・学校」と入れると、2文字増えるけれども、そのほうが間が入っていいのかなと感じますので、ご検討ください。

○竹内教育長 ここについては、カリキュラム作成委員会の保護者委員、それから実はこれについては市長ともやりとりをしているんですけども、その中でも郷土学習をやるのってという話が結構出ていました。武蔵野市民科というふうについているので、そう受けとめられるんですけども、今もう既にやっているのに何でやるんですかといわれました。何でやるかって必然性のところで、そこが先に立ってしまうので、よくこの資質・能力のこととか、武蔵野市民科の狙いとするとところをよく市民、保護者の方にも理解できるように広報していきたいなと思っております。学校への負荷とか、いろんなことをお考えの上で、そういうふうを受けとめられる向きもあるようなので、そこには留意してよく周知をしていきたいなと思っております。

ほかにどうでしょうか。

山本委員。

○山本委員 漠然とした意見、感想ですけども、この市民科というのが、武蔵野市では今までの実績もあって、自然に進んでいくのではないかという期待も持ちながら申すのですが、私たちが子ども時代と最も違うのは、あのころなかった道具を子どもも大人もみんな使うということなんです。その道具は、テクノロジー、ITです。道具の開発に

熱心になって、使い手のケアみたいなことがおろそかになっているような気がしています。その使い手の、例えば心身のケアについて研究したり、実はその使い手の心身のケアこそが大事だという認識を持つことが大事だとすると、その部分を市民科に期待しています。

一方で、テクノロジーに頼らないと人間の人間力みたいなものが育っていくという場面もたくさんあると思うんですね。道具なしで生き抜くというか、そういう両輪でいかないと、この先は本当に生き抜くということにはならないと考えているんです。教育長が言われたように、今の武蔵野市でのあらゆる場所で、例えば昔はこうだったんだよというような学習があったり、昔遊びをしたり、どんど焼きというの、まさにそういう機会だと思うんですけども、何か武蔵野の特徴を出すとなると、そのテクノロジー、ITという昔はなかったとっても難しい、ある意味、厄介だとも言える道具との付き合い方ということ、市民科で考えていきたいと思います。もう少し色濃く出ていくといいかなという気がしています。

感想になってしまいましたが、以上です。

○竹内教育長 指導課長、何かあれば。

○秋山指導課長 武蔵野市民科で、こんなテーマを入れていったらいいのではないかというものは、この手引の25ページのところに、例示を挙げさせていただいております。もちろんここにはないものを、テーマに挙げてはいけないということではないのですが、この自立・協働・社会参画にかかわる資質・能力を育んでいくに適するというテーマとしてキャリア教育、それから福祉とかボランティアの領域、それから環境であったり伝統・文化であったり、安全・防災のことであったり、それからまちづくりへの参画、それから主権者教育も今後大事になってきます。あるいは国際理解、そして長期宿泊体験活動、セカンドスクール。そういうようなものをテーマとして取り上げながら単元を構成し、多分、山本委員がおっしゃったような、人としてのありようみたいな部分も、こういう学習の中で、醸成していくことができるのではないかと考えています。

先ほどの9つのマスの資質・能力のところを見ていただきますと、一番下に「学びに向かう力や人間性等」の涵養に関する項目ということで、例えば協働のところ、よりよい生活を協力して築こうとする態度であるとか、公共心とか連帯の自覚とか、そういう人としてどうあるべきかというようなところも、それらの学習を通して培っていくというふうに考えているところでございます。

○山本委員 今言っていただいたことで、とても安心するというか、そうだなというふう
に思っています。

もう一つの面で言うと、例えば今、私が聞いていただいたテクノロジー、IT関連の
道具ということに対する依存みたいなことがとっても問題になっているので、その部分
を救えるのは、もちろん学校もそうだけれども、その地域との協働の中で取り組んでい
くことがふさわしいし、そうでなければそのことは断ち切れないんじゃないかなという
思いも持っています。それは聞いておいていただきたいということなんですけれども。

○竹内教育長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

清水委員。

○清水委員 この教員向けの手引を拝見して、よくまとめてこられたなということで、非
常に関心を持って読ませていただきました。

この武蔵野市民科というものに、市内全小・中学校で取り組んでいくということは、
とてもいいことだと思います。取り組むからには、きちんとした成果を上げていかな
くちゃいけない。だから、取り組みましたよということで終わってはいけないなとい
うことをすごく感じています。

検討結果を拝見していて、表の一番下に武蔵野市民科を位置付ける意義というの
があるんですけれども、「武蔵野市民科」として教育課程に明確に位置付ける。これはと
ても大切なことだと思います。そして、全教員の共通理解と全教員で考えて、そし
て自分の学校で、この武蔵野市民科としてどういう内容を、どういう発達段階で子
どもたちに指導するのかということ、きちんと各学校で協議をしていくことが非常
に大切です。

それから、小・中の連携。要するに、同じ中学校区で、1つの中学に小学校が、2
つの小学校から行くとか、3つの小学校から行くというのがあるわけなんですけれ
ども、そのところのすり合わせというの、実はすごく大切なことだと思います。そ
ういったことを各学校で校長からきちんと話をし、教員が共通理解をしていくとい
うことで進めていってほしいなということですね。これをぜひ、大事にしていきたい
なと思います。

ただ、一方で今、武蔵野市だけじゃないですけれども、働き方改革に取り組んで、
武蔵野市でもタイムカードとか取り入れてやっているわけなんですけれども、ちょ
うど今、新しい学習指導要領に向けての準備を各学校でやっています。それにつ
いても、かなりの時間を使って話し合いをしていく。そして、またここで市民科とい
うものが入ってきて

いるので、働き方改革と逆行したことを、これから学校はやっていかなくちゃいけないということ。これはやむを得ないのかもしれないが、それはやはり各学校に負担を強いているということは、理解しておかなくてはいけないだろうなと思います。

全体的なところではそういうことですがけれども、細かいところで気になったところをお話ししたいんですけれども、7ページ、8ページに全体構想の図がありますね。まず、一番左上の武蔵野市民科の趣旨というところで、子どもたちを取り巻いているいろいろなことの中で、複雑で予測困難な時代ということは言われているわけですね。国際化や情報化というような言葉、これ結構昔から使われている言葉ですね。昔使われていた国際化や情報化の情報化という意味は、いわゆるインターネットなどで情報がたくさんあって、それをいろいろと受け取ることもできるし、伝えることもできるんだというような意味合いで昔は使われていたんですけども、今はそのAIとか、それからIoTですか、いろいろとそういったものが今どんどん出てきて、そちらのほうがかなり今、子どもを取り巻く環境としては、これから将来、考えていかなくはいけないことなので、そういった文言が入ってきてもいいように思います。

それから、右上のほうに武蔵野市の子どもたちの実態というのがありますが、この実態で地域や社会への関心の高さというのは、根拠があってこれが書かれているのか、伺いたいです。

その下の社会参画意識の更なる情勢というのは、これは実態でしょうか。実態ではないですね。だから、こここのところの書き方については検討する必要があると思いました。

それから、武蔵野市民科って、科って言っていると、いわゆる受け手は教科って受けるんですけども、教科とはまた違うんですよね。結局、決められた固定時間がない中で、総合的な学習の時間をメインに子どもたちは学んでいくわけですけども、それだけじゃなくてほかのところでも学びますよ、国語であったり社会であったり。まあ、道徳だって同じなわけですから、そういう捉え方をしていくと、いろんところで扱うんですよという考え方よりも、やっぱり基本は総合的な学習の時間というようなことを、押さえてもいいと思います。

というのは、先ほど渡邊委員がおっしゃったんですけども、評価について、今いろいろな記述式の評価がたくさんあります。例えば外国語活動も記述式で書きますし、道徳もそういう形になると、総合的な学習の時間もそうであると。いろいろとその記述式の評

価値がたくさん増えている中で、総合的な学習の中に含めて評価をしていくという考え方だと読み取ったんです。私はそれでいいと思います。もう一点、先ほど指導課長のご説明にもあったんですけれども、この手引でいうと13ページに書いてありますけれども、①の「自己・学校・地域・社会の中から」ということの次ですね。武蔵野市民科は、地域理解を深める学習に留まりません。先ほど課長も、おっしゃったんですけれども、言っていることはわかるんですけれども、やはり子どもたちが武蔵野市のことを知るということはとても大切であると思うし、そこから出発していくんだらうなと思うんですね。だから、これにとどまらないというと、何かこのことが価値としてそんなに高くないような受けとめをしてしまう。そうではなくて、これはこれでとても大切だと思うので、「武蔵野市のことを知ることから初めて」とか、そういう表現にすると、そこからこの学習がスタートしていくんだなということ、それはそれで大事であるということが伝わると思いました。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

指導課長。

○秋山指導課長 また、抜けていたら後で言ってください。

今、最初にいただいた、教員が共通理解をして、全教員で考えて、この計画づくりに参画をしていくことが重要とおっしゃっていただいたこと、まさしく私もそのように思っています。ですので、先ほど準備期間を少なくとも2年間というふうに申し上げたのは、ここで急いで、言葉はよくないですけれども、やっつけ仕事で形だけつくっても、それは意味がないことだと思っています。

大変ですけれども、全教員がしっかりと考えて一緒につくって、それを武蔵野市の学校教育の一番芯の部分、中核に据えてやっていく、そういう教育課程を編成していくということが大事だと思っているので、急がず、しっかりと準備をして始めたいと思っています。

そのことは、働き方改革とどうなのかというご質問もいただきました。これは本当に悩ましいところでございます。ただ、今ちょうど新しい学習指導要領に合わせて教育課程も編成し直すというか、毎年、編成はし直しているんですけれども、大きな転換点ですので、これを本市としてはやっていくんだということを盛り込んだ上で、考えた上で、教育課程をまず考えていただければ、二度手間、三度手間にはならないかなとい

うふうに考えているということが1つと。

この指導計画を立てるということは、清水委員に申し上げるまでもないのですけれども、我々教員にとっては1丁目1番地の仕事なんですね。やはりこれが一番やりがいのある仕事で、大変ですけれども、おもしろいんです。やるとおもしろい仕事なんです。ですので、働き方改革で省ける部分はできるだけ省いて、このことに時間をかけられるような、そういう体制というか、環境をつくっていくということが大事なことだと思っています。働き方改革だから、こういう単元計画を立てるとか、こういうことも時間を削ってということでは、それはもう教員としてはいかなものかというふうに、同じ教員としては考えているところです。

余談になってしまいますけれども、研究協力校としてやっていただいた学校の先生が、単元計画を立ててくださったときに、校長先生のところにとてもうれしそうに持っていかれて、自分の夢や希望、やりたいこと、全部盛り込んでつくって見ましたと話されたというお話も伺いました。

働き方改革は、進めていかななくてはなりませんけれども、それはこれとは別のところで進めていきたいと思えますし、このことについても無駄なく作業ができるようにということで、この手引の後ろには実践事例、先生方がつくる際の参考になるようなものも、できるだけ入れさせていただいているところでございます。

それから、7ページから8ページのところでございました。これは複雑で予測困難な時代になっていくということを書きたかったので、その中からどういう言葉をチョイスするのかは、清水委員のご意見ももとに、少しまた考えさせていただきたいと思えます。言いたかったのは、複雑で予測困難な時代になるので、こういう資質・能力が必要になるということです。

右側の武蔵野市の子どもたちの実態というところで、地域や社会への関心の高さということについては、この手引の55ページのところに、全国学力・学習状況調査の児童・生徒の質問紙調査の結果を、少し挙げさせていただいております。この結果を、見ていただきますと、全国、それから東京都に比べて、本市の子どもたちは、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある。そして、地域社会などでボランティア活動に参加したことがある。このあたりの数字が高くなっているということから、この記述をしているところでございます。

それから、社会参画意識の更なる醸成というのは、意識は高いと思っていますけれど

も、まだボランティア活動に参加したことがないと回答している子どもたちも、小学校で50%以上、中学校で40%近くいます。ですので、更なる社会参画意識の醸成が必要と書いておけばよかったのかなというふうに思ったところでございます。

それから、13ページ、教科ということですよ。教科と誤解されるのではないかといいことでしたでしょうか。

○竹内教育長 地域理解を始める、深めるって。

○秋山指導課長 13ページのところです。

武蔵野市のことを知るといことは大事だと思っております。それは、この市民科に限らず、生活科や社会科などを通して、自分の身の回りからだんだん範囲を広げて地域のことを知っていくというふうな学習を、積み重ねていくわけでございます。ここを、あえて地域理解を深める学習にとどまりませんとちょっと強い書き方をさせていただいたのは、先ほど教育長のほうからも話があったように、武蔵野市のことを知る、そういういわゆる郷土学習なんだろうと思われてしまうという危惧がございまして、そこが目的ではないということ、まずは先生方にもご理解をいただきたいということで、あえてこういう表現で書いております。また、地域の方々に発信をしていくときには、表現等は検討してまいりたいと思いますが、ここはそういう意図で書いてございます。

それから、総合を中核にすると決めたらどうかという、そういうご意見でしたでしょうか。

先ほどの28ページから後ろを見ていただくと、幾つか中核教科が総合でないものも入っていると思います。多分つくっていくと、90%方、総合が中心になると予測をしているところなんです、学校のこれまでのさまざまな実践もございまして、先生方がこういう単元を組みたいという思いもあると思いますので、そこは大事にしていきたいと考えています。

そういう意味で、学校が中核の教科をきちんと選んで構成をしていけるような、余地も残していきたいなということで、こういうつくりにしてございます。

以上です。

○竹内教育長 よろしいですか。

○清水委員 丁寧に説明していただいて、課長のおっしゃりたいことはよくわかりました。

大まかなところはほぼ理解できるんですけども、先ほど働き方改革のところ、私が申し上げた趣旨というのは、全員で考えていくということ、これは大切ですよ。そ

れを学校の中で話し合いをしながら、みんなが理解している、同じ方向を向いていくという、そういう作業を丁寧に進めていくということ、これも大事だということを今課長のお話でわかったんだけど、教員の仕事というのは、日常の授業の準備とか生活指導とか保護者対応とか、もうその仕事の分量というのは決して少なくない。たくさん仕事、日常、抱えている中で進めていくということで、2年間というスパンの中で決めていくという配慮をされたと思うわけです。

私が言いたいのは、そういう中でさらに市民科がプラスアルファで入ってくるわけだから、クラッシュ・アンド・ビルドじゃないわけですよ。ということは、同じような形で、また違うものがそれにどんどん乗っかっていくようなことをしていくと、学校というのはもうパンクしちゃうんです。だから、そういう意味において、武蔵野市民科を本気でやるという、この2年間にしていくためには、やはり働き方改革も考えて、教員が進めていく仕事をさらに増やさないようにするという意味において配慮していく必要があるだろうという意味でお話をしました。

○竹内教育長 ありがとうございます。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 今、清水先生と課長のやりとりを聞いていて、学校の先生が一番難しい部分を担っていると思ったんです。それは、ずっと武蔵野にいるとは限らなくて、またどこかの地域の先生になられるという宿命を持っているから。山口彭子先生がよく、自分は板橋区民だけれども、武蔵野は本当に大事な地域であるということをおっしゃっていて、それはもうふるさとに近い気持ちを持っているということでした。

そのときに、やはり山口先生のような方の中には、今、課長が言われた郷土学習みたいなことを超えた、こういう市民科をどう人として捉えたらいいかという土台ができている。そこへの信頼みたいなものが私の中にもあるんですけども、学校にも、全ての教職員の皆さんにも、その基礎となる市民科の魂みたいなものを、ここでつくっていただくことが大切であるとわかりました。

ですから、これを、教員向け手引なんだと自分に言い聞かせながら読ませていただきましたが、その大切さがよくわかりました。ありがとうございます。

○竹内教育長 ありがとうございます。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 非常に大切な科目で、武蔵野市でどう生きるかということなんでしょうけれ

ども、一方、問題解決のプロセスを学んでいるということなのですね。それが出ているのは、例えば22ページの絵がありますけれども、これはP D C Aのサイクルを回していくという発想で多分書かれていると思うのですが、この手引の中にはそういうP D C Aのサイクルとは書いてないけれども、明確にしたほうが良いと思います。問題解決のプロセスがあって、それで例えばその上に道具として思考ツールってありますけれども、30ページのところを見るとK J法なんて言葉がありますよね。それも思考ツールの1つですね。これはみんなで考えて、アイデアをまとめていく手法ですよ。

そういういろいろな問題解決手法というの、その中で学んでいけるのです。そうすると、自分が今取り扱っている課題以外に、何か自分が問題として考えなきゃいけないことがあって、それでそれをうまいぐあいに整理して、それで情報を得て、解決案をたくさん出して、その中でこれ選びましょう、そういうような、何かそういうプロセスを学んでいるのだということも、やはり強調していただけるといい。

そうすると、今やっている目の前にある課題以外にも、自分の手法として問題解決をきちんとやっていけるような、そういう子どもが育つ。私は大学でそういうことを教えているのですが、それが小学校の段階で明確に入ってくると、大変うれしいと思いました。いろんな手法があることを、追加することを検討していただきたいです。今後、2年間でどんどん厚くなっていくでしょうけれども、やはりいいものをつくっていいと思います。

○山本委員 さっき私が申し上げた心身のケア、道具を使うときの。それも、そこに重なり合っていますよね。

○渡邊委員 それと、もう一つ思ったのは、協力体制ですね。地域の方々の協力も必要ですが、例えば議会のことを知りたいと子どもたちが来たときに、議会を見学できるとか、議員の方に話を聞けるとか、あるいは警察に行つてどういうことをやっているのかなとか、多分たくさんそのような状況が出てくると思います。少なくとも、市に関係している職場へ調べに行く可能性があるんで、そういう全市的な取り組みであるということ、認識していただけるといいと思います。特に子どもたちが、そういう形でいろいろなところに出ていく、これからより積極的にね。そういう場がとて増えると思うので、ぜひそういうことも含めてPRしてほしいなと思いました。

○竹内教育長 指導課長。

○秋山指導課長 渡邊委員が、おっしゃってくださったように、これは問題解決学習です。

課題解決学習です。そういう能力を養っていくということも目標の1つになっています。例えば、この社会参画の中の思考力・判断力・表現力等のところに、よりよい地域・社会づくりに向けた課題解決能力、こういうところも目指す資質・能力としては載せさせていただいています。

5ページと6ページのところに、先ほどのPDCAで回っていくものを、より大きく、見やすくつくっていますが、こういう過程を何度も繰り返していくことで、子どもたち自身がこの課題解決力を高めていくところを狙っておりますので、まさしく委員がおっしゃってくださったことだと考えています。

それから、市役所の中での協力体制というのでしょうか、そういうところはこれから教育委員会で努力をして、協力が得られるようにしていかなければならない課題だと思っています。市民の方々への発信とともに、役所の中にもご理解をいただくように、そこは努めてまいりたいと思っております。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 先ほど渡邊委員のおっしゃった、課題解決のプロセスというのは大事だと思うんです。それを教員も保護者も、うんと意識する必要があると思うんです。せっかくなので、目標の中にそれを少し盛り込んでいくことによって、先生たちも、その教科の目標として指導するときに大切にしていこうと思うし、保護者もそれを期待するという形になると思うので、何か入れていただけるといいと思いました。

○竹内教育長 指導課長、どうぞ。

○秋山指導課長 この目標の中に、地域や社会など、課題を見つけ解決しようとする取り組みを通してと、ここが今おっしゃっていただいた課題解決学習であるということを示している部分なのですが、この表現だと……

○清水委員 ちょっと弱いかな。

○秋山指導課長 弱いということですね。

○清水委員 そこを学ぶんだということ。

○渡邊委員 何も知らない状況で始まりますから、中学3年生を卒業したときには、それが完全に身につけていて、どんな問題が起きても、全てとはいかないけれども、そういうふうな人になってほしいですね。

○秋山指導課長 少し検討させていただきたいと思います。

○渡邊委員 重いところかもしれない。

○竹内教育長 そうですね。この4番で掲げてある、主に先ほどの例えば渡邊委員がおっしゃったようなところは、知識・技能のところの例えばそういうツールとして使う、あるいはそれを使いこなすというところかというと、知識・技能に属する事柄も入っているんじゃないかと思うんですけれども、これだと抽象的な書き方ですが、そこをかえって深めちゃうとほかがまたバランスを崩すということもあるので、どういうふう to それを受けとめるかは、指導課で考えていきたいと思います。

小出委員、どうぞ。

○小出委員 お願いですが、今いろいろ話を聞いてよく、だんだんわかってきたんですけども、保護者の立場として、これから教科が増えて、道徳、英語、プログラミング、またこれが1つ増えるんじゃないかと、保護者が不安にならないように、わかりやすく端的に保護者に説明するときはお願いをしたいんです。

○竹内教育長 指導課長、どうぞ。

○秋山指導課長 そのような、不安にならないように発信の仕方は考えてまいりたいというふうに思っております。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この協議事項1については、委員よりいろいろとご意見をいただきましたので、そのご意見に沿ったところに留意して準備を進めていきたいと思ひます。その折には、こういった手引の中での修正も含めて考えていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、このように進めさせていただきたいと思ひます。

◎報告事項

○竹内教育長 続きまして、報告事項に入ります。

報告事項1、平成30年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分についてです。

この報告事項につきましては、市全体の人事異動の一環として、1月25日に内示があったものですが、教育委員会にお諮りするいとまがありませんでしたので、教育長の専決処分とさせていただいたものでございます。

教育部長から説明いたします。

○福島教育部長 2月1日付にて、教育企画課の古藤亮主任が生活経済課産業振興係プレミアム付商品券事業準備担当係長へ昇任して異動いたしましたので、これについて専決

処分をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○竹内教育長 ただいま教育部長から説明がありました。

この報告事項につきましては、専決処分の報告ですので、教育委員の皆様からのご意見があれば、特にお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、「武蔵野市いじめ防止基本方針」掲示資料の改訂についてです。

指導課長から説明をお願いします。

○秋山指導課長 このたび、「武蔵野市いじめ防止基本方針」の掲示資料の改訂を行いましたので、ご報告をいたします。

本市では、平成26年7月に武蔵野市いじめ防止基本方針を策定した際に、掲示して常に目に触れられるようにという考えからポスター形式にし、その中に子どもたちの主体的な取り組みの中から出てきた言葉を盛り込むようにして、掲示資料を作成いたしました。その後、平成28年5月に掲示資料の一部を改訂しましたが、それから既に3年近くが経過しており、いじめ防止の掲示資料が見なれた風景の一つとなってしまっている懸念がございます。また、近年、SNSによるいじめが大きな問題となってきていることから、子どもたちの言葉の中にSNSによるいじめの防止に関する言葉も盛り込みたいと考え、掲示資料の改訂に取り組んだところです。

これまでと同様に、各学校から子どもたちが考えたいじめ防止に向けた言葉を集め、傍観者にならない、みんなが当事者である、いじめを見過ごさないという点に重きを置いて掲載する言葉を選び、デザインについては教育委員の皆様からいただいたご意見を参考にし、お手元にあるような掲示資料を作成いたしました。現在印刷中ですので、4月には各学校の教室等に掲示していただく予定です。新たなポスターをきっかけとして、各学校でいじめ防止について、子どもたちが自分の問題として考えていくことを期待しております。

説明は以上です。

○竹内教育長 ただいま指導課長から説明がありました。

質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 前回から比べて非常によく似たというふうに感じています。特に山本委員と統括指導主事のご尽力あって、非常にわかりやすい、目につくようなものができたと感じていますので、ご尽力どうもありがとうございました。

○竹内教育長 山本委員。

○山本委員 本当に皆さんがよく、イラストのこととか、統括が天才的な力を発揮し、ありがとうございました。みんなで額を寄せて、こういうことができるというのはいいなって実は思っていて、きっと面倒くさくもあると思うんですけども、ありがとうございました。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 武蔵野市いじめ防止基本方針とあって、1、2、3、4、5って5つあるじゃないですか。1、2、3、4は最初が一マスあいているんですけども、5だけ一マスあいてない。これは何か。

○秋山指導課長 意図は全くございませんので、校正ミスでございました。急いで確認いたします。

○山本委員 でも、この「の」が下の段にいつちやうとまずいかも。こういうのは気づかなかったことにするというのも、一つの考え方です。

○小澤統括指導主事 修正します。

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項4、通学路安全点検の実施結果についてです。

教育支援課長から説明をお願いします。

○牛込教育支援課長 では、報告事項（4）通学路安全点検の実施結果について、報告をいたします。

こちらは9月に報告をしました通学路安全点検の実施の結果でございます。あと、この全体の流れとしましては、9月から10月にかけてP T A、学校による点検を行い、その報告を受けて11月から12月にかけて市関係課と警察署による点検を行い、必要な対策を検討しました。その結果につきまして、今後、学校を通して各P T Aについてお知らせする予定でございます。

続きまして、資料について説明をします。

まず、こちらの点検の目的につきましては、昨年、発生をしました新潟での児童連れ

去り事件、また大阪での北部地震などを踏まえて、防犯・防災・交通安全の観点から、市立の各小学校区の通学路の点検を実施し、児童の安全確保を図ることを目的としたものです。

2番の点検の実施状況につきましては、9月から10月にかけてPTAと学校による通学路の危険箇所の抽出をしていただきました。その結果、家庭や学校において児童への注意喚起が必要な箇所、また行政による対応が必要な箇所も点検の中で判断していただいて、12学区で合計370件ほどの箇所が抽出をされました。内訳としては、防犯に関するものが70件、防災に関するものが90件、また交通安全に関するものが210件でございます。

これを踏まえて、11月から12月にかけて市関係課、警察署による点検を実施し、必要かつ可能な対策について検討しました。

3番ですね、今後この点検結果、指摘をいただいた各危険箇所に関する個別の対応方針などをリスト化したものを各学校に戻していきます。

その中で、掲げた主な対策としてご紹介をしますと、まず1点目は児童への指導及び注意喚起をお願いするものです。

2点目としては、パトロールの強化、警察署やホワイトイーグルによる巡回強化、また市民安全パトロール隊による見守りの強化を図るものです。

3点目としては、環境整備ということで、街路灯のLED化による照度アップですとか、あるいは注意喚起看板の設置、また樹木の枝の伐採などによる良好な通行環境の確保です。

4点目としては、市民、また土地の管理者への啓発ということで、自転車安全利用講習会の実施、またブロック塀の改善補助金の案内、また空き家の適正管理の依頼などを行ってまいります。

4番の今後の予定としましては、この危険箇所に対する対応方針をリスト化したものを各学校に2月中旬にお送りするというのと、また3月にはホームページ、また「今日いく武蔵野」などで、この点検結果の概要と注意喚起の呼びかけを周知してまいります。

説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

山本委員。

○山本委員 ご説明、ありがとうございます。よくわかりました。

点検結果を踏まえた主な対策の中に、2番に巡回の強化というのがあって、市民安全パトロール隊による見守りの強化ですね。五小のシルバー見守り隊が本当に熱心に活動してくださっていて、開かれた学校づくり協議会のときに子どもが大人になったら自分もシルバー見守り隊に入りたいって言ったというようなことがあった。まさに先ほどから皆さんとお話をしている市民科の大事な部分でもあるぐらいの本当にいい話だなと思います。シルバー見守り隊の方も感激したんですって。そういうようなことも、この「きょういく武蔵野」に出してくださいという話じゃないんですけれども、どこかで紹介できるといいなと思っています。

だって本当によくなさっていて、雨の日も、風の日も、雪の日も、どんなときでも必ずその見守り隊が、全市的に市民の活動をしているので、ここには強化させようということだけがあらわれているんですけれども、何か感謝だったり、そのことが何か未来の子どもたちの、自分も大人になったらそういうことに参加できるようなという視点を育てているということ、紹介できたらいいなって思います。

以上です。

○竹内教育長 ほかに。

はい、清水委員、どうぞ。

○清水委員 通学路の安全点検で、見落としがちなのが、防犯カメラがきちんと、しっかりと映せているかどうか。よく植栽がかぶったりするケースがあるんですけれども、そういうのを何か定期的に、その防犯カメラを管理しているところがやってくれているといいと思いました。

○竹内教育長 教育支援課長、どうぞ。

○牛込教育支援課長 通学路の防犯カメラについては、教育支援課で管理をしております。また、警察署からも随時その情報を提供するという依頼は来ているので、また委託業者とも連携をして、その視界が確保されるようにメンテナンスをしているところです。

○竹内教育長 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項5、特別支援教室運営リーフレット（案）についてでございます。

教育支援課長から説明をお願いします。

○牛込教育支援課長 では、報告事項の特別支援教室運営リーフレット（案）について説明をします。

こちらにつきましては、今年度、取り組んでおります特別支援教室の指導支援体制の調査研究の中で作成をしたものです。特別支援教室につきましては、平成29年4月から全小学校に導入をしております。導入から2年ほどが経過をして、各校に浸透してきたところでありますけれども、このリーフレットは、各学校の教員で、さらにこの教室について共通理解を深めて、指導支援の充実につなげることを目的として作成をしたものです。市立小学校の教員を対象として、4月に配布をする予定でございます。

内容としましては、6月に実施したアンケート結果であったり、各学校へのヒアリング、また他市の視察、学識経験者の助言などをもとに作成をしております。

内容を説明しますと、2番ですね、特別支援教室のアンケート調査結果ということで、これは6月に実施したもので、対象としては特別支援教室に関係する先生、教員、保護者、また児童を対象として実施をしたものです。

このアンケートの結果から、特別支援教室の全校導入によって、配慮が必要な児童に支援が行いやすくなったことですか、特別支援教室での指導が児童の成長につながっているということがわかりました。

また、今後重点的に取り組むべきこととして、現在、拠点校3校に設置をしておりますけれども、その増設について最も多くの回答がありましたので、今後検討を進めていきたいと思っております。

こちら、1ページ目の2の（1）は教員ですね、特別支援教室の教員に聞いたアンケート結果。（2）は特別支援教室に通う児童の保護者を対象としたアンケート結果で、2ページ目の（3）が特別支援教室に通う児童を対象としたアンケートの結果ですね。（4）は今後充実に向けて重点的に取り組んでいくことということで、先生方に聞いたアンケート結果になっております。

続きまして、2ページの3、児童の実態把握について～アセスメントシートの活用～ということで、これは入級前に児童への指導の必要性ですとか、あるいは入級後の指導の成果について複数の教員間で共通理解を図るために作成したものでございます。こちらに挙げているチェックの項目については、巡回指導を担当している先生に原案を作成してもらっていました。

主に児童の持っている、抱えている課題が浮き彫りになるよう、そしてまたそこを重

点的に指導すべき項目が明確になるような視点からつくっております。これはまた来年度以降、各学校での活用を進めていきたいと考えております。

3 ページ目の 4、児童の在籍校と巡回指導教員の連携についてです。これは入級を検討するに当たって、児童の在籍の学級でできる配慮、また特別支援教室で行う指導について、具体的に検討しておく必要があるということと、また入級後、特別支援教室での指導を在籍学級での適応力の向上につなげるために、両者、在籍学級と巡回指導教員の連携が重要になることから、各校で実際に行われている具体的事例をヒアリングして、主なものを例としてここに掲載しております。

(1) については、児童の在籍学級における配慮の例、(2) については特別支援教室で行う指導支援の例、また 4 ページ目にいきまして、(3) については児童の在籍校と巡回指導教員の連携の具体的な例について挙げております。

続きまして、4 ページの 5、児童の在籍校と支援人材・保護者との連携についてということで、こちらについては特別支援教室の導入に伴って、特別支援教室専門員ですとか、巡回相談心理士などが各校に配置をされておりますけれども、より一層の連携を図ることと、また学校と保護者の間で児童の成長の度合いについては、日ごろから共通理解に努めるということの方針として掲げております。

(1) については、この特別支援教室専門員の取り組みの評価のアンケート結果を掲載しております。

(2) については、学校と保護者のコミュニケーションに関する留意点ということで、こちらスクールカウンセラーからの意見などももとに具体例を挙げたものです。

内容の説明については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○小出委員 ちょっといいですか。

○竹内教育長 小出委員、どうぞ。

○小出委員 この 1 ページ目の (1)、3 が 2 つあるんですが、これは間違いですよね。

○牛込教育支援課長 これは回答の多い項目のものから挙げておりまして、実は 3 番は 38.0% が同率ということで……

○小出委員 この 2 ページ目の 7、7、2 つも同じということですね。(3) 通級して感じる。7 が 2 つも、これは回答率が同じだから 7 ということですね。

○牛込教育支援課長 そうですね。

○小出委員 はい、わかりました。

○竹内教育長 ほかにありますか。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項6、平成30年度成人式「未来をひらくはたちのつどい」開催報告についてでございます。

生涯学習スポーツ課長から説明をお願いします。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 では、平成30年度成人式「未来をひらくはたちのつどい」について、ご報告を申し上げます。

資料をお願いいたします。

当日は、委員の皆様、ご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

記載のとおり、1月14日、成人の日、10時半から行いまして、会場も昨年度と同じように市民文化会館の大ホールで行いました。

対象は、記載のとおり平成10年4月2日から11年4月1日に生まれた市民の方、1,347名に加えまして、市外在住で希望のあった方、78名、合計1,425名です。6番の出席者にあるとおり新成人のご参加といたしましては、682名の方にご参加をいただきました。また、今回から保護者の方につきましても、最初からご入場をいただきました。

内容につきましては、第1部の式典、それから第2部のイベントとしまして、実行委員会の作成したスライドショーの上映と奥華子さんのミニライブを行っております。

9番のその他にありますとおり、①番、今年度につきましても成人式の実行委員会を募集いたしまして、10名の新成人の方々に当日のイベントの内容等をご検討いただきました。また、③番にありますとおり、これも今年度も武蔵野警察署の交通課、それから警備課の方々に多くのご協力をいただいております。

裏面をお願いいたします。

当日の写真につきまして、掲載をしております。

また、今回の報告とは別ですけれども、2022年度につきましては、委員の皆様もご案内のとおり法改正が予定されておりますので、こちらへの対応につきましても、できるだけ早急に行いたいと考えております。

報告につきましては以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

山本委員。

○山本委員 清水委員は、教育委員の席におられました。今年たくさん教え子の新成人の皆さんが清水先生のもとにいらしたけれども、先生としては紹介しなかった。そのことは残念で。皆さん、「清水先生」って言って来ているみんなにすればね。だから、来年清水先生はその席で教員としてもご紹介いただきたいと思いました。

以上です。

○清水委員 何か非常にありがたいなと思いますけれども、難しくないですか。だって教育委員で入っているので、教育委員の席にいて、私だけ教育委員で紹介されるというのも、皆さん紹介されるわけですから。

○山本委員 でも、ほかの先生が、「ああ、清水先生いらしたのに」って言って、私に言ってくださった方もあったので、一応お伝えしておこうと思います。

○清水委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 まず、配慮が足りなくて大変申しわけございませんでした。おっしゃるとおり例年、教育委員の皆様、それから選管の委員の皆様をお席でご紹介をさしあげてないんですね。

○山本委員 ああ、そんな紹介は要らないんですよ。ただ、清水先生だけは、たくさん教え子の方が二十歳になったのですもの。

○福島教育部長 清水先生がご招待の先生に当たるのであれば、そういう形で紹介はできるかと思いますので、それは来年、考えたいと思います。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 何らかの形で、ご紹介の方法、考えたいというふうに思います。申しわけございませんでした。

○清水委員 無理なさらないでください。

○福島教育部長 教育委員としてということではなく……

○竹内教育長 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項7、第2期武蔵野市図書館基本計画（中間のまとめ）パブリックコメントの結果についてです。

図書館長から説明をお願いいたします。

○鎌田図書館長 それでは、図書館基本計画（中間のまとめ）パブリックコメントの結果について、ご報告いたします。

実施の概要につきましては、昨年12月12日からの31日まで、配布場所等々については記載のとおりでございます。

提出件数は4件と書いてありますが、4人の方から以下のとおりいただいております。

ご意見につきましては、原文のまま、そのまま記載をさせていただいております。

参考資料といたしまして、右側に中間のまとめの該当部分ということで、ページ等を記載させていただいております。

1番目のご意見については、市内の方から、市内に大型マンションもできていて、市民サービスの提供について心配をしているというようなご意見。

2番目は、逆に市外の方から、市外の市民についても、サービス範囲を広げていただきたいというようなご意見でございました。

それぞれ中間のまとめにつきましてはの該当部分につきましては、記載のような形で、やはり一定の市民のサービス水準を維持しなければいけないというような必要性を感じているというようなことを、計画のほうでは記載をさせていただいておりますので、そのような形で取り扱いをさせていただきたいということで考えております。

それから、3番目の方につきましては、ご自分の図書館の像といいますか、そういったご意見いただいております。図書館の快適性について、特に「美しく清潔な知的環境空間」というものをお願いしたいというようなことかと存じます。なかなか具体的に合う記載としてはないんですけれども、基本理念であるとか、その他、図書館の力を高めるあたりの記載で、館の異常箇所の早期発見や予防修繕などは計画的に実施いたしますというようなことで記載をさせていただいておりますので、今後とも清潔で快適な施設を目指していけるようにしていきたいというふうに考えております。

4番目の方からは、何点かにわたってそれぞれ個別の取り組みに関しての提案である、あるいは期待というふうに受けとめさせていただいております。

それぞれの該当箇所についても、右側のほうで少し記載をさせていただいておりますので、こちら4件のご意見につきまして、中間のまとめから特に記述を変更するところ、余り該当がないかなというようなことで、先日、策定委員会のほうで議論、検討をしていただきました。こういったご意見を参考に、これからも授業の実施については取り組んでまいりたいというような方向で取り扱わせていただくということで、計

画をまとめていきたいと考えております。

それから、以前に教育委員会でいただきましたご指摘のところでございますが、ちょっと中間のまとめのほうでご覧いただければと思いますが、ページ、16ページの職員数についての計算方法に注釈をつけるという部分については、これをつけさせていただきました。

それから、20ページの児童の年齢についても注釈を入れさせていただきました。

29ページの図書館満足度の比較対象というところで、注釈があったほうがいいたろうということで、これもつけさせていただきました。

59ページの類型別計画については、プレイスの取り扱いについても記載が必要ということで、これも一応、プレイスの取り扱いについて記載をさせていただいて、反映をさせていただいております。

次回、来月の定例会で、こちら図書館基本計画につきまして、議案としてお諮りをしたいと考えておりますので、計画全体として何かまた本日ご意見がありましたらいただければと存じます。

説明につきましては以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

渡邊委員。

○渡邊委員 今、後でおっしゃっていただいたのは、教育委員からの質問に対して反映したということがありましたが、最終版の手前で、ここで議論するとき、何かここを修正していますという印をつけておいていただけると、はっきりわかっていいなと感じました。変更したところを探すのが大変なので、わかりやすくしていただけると、ここで議論しやすくなります。ぜひお願いしたい。

○竹内教育長 わかりました。ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

今回は基本計画の中間のまとめではなくて、最終的な形として出るわけですね。通常はこのボリュームだと概要版が大体、市の計画の場合、セットになると思うんですけど、概要版についてはいかがですか。

○鎌田図書館長 概要版も同日、お示しできると思いますので。中身の説明は、概要版でさせていただくのかなと思います。11月の定例会後にご説明させていただいて、ご指摘

いただいた後からの修正を先ほどご説明いたしましたので、その修正部分はわかるようにさせていただきます。

○竹内教育長 山本委員。

○山本委員 でも、もう一回、ページ数だけ教えてくださいませんか。

○鎌田図書館長 注釈をつけたというところだけですけれども、16ページの職員数の計算方法について、小数点以下も出ておりましたので、その注釈、計算方法をつけました。

それから、20ページのところで、児童・生徒の年齢幅がわからないということでしたので、これ12歳までということをつけさせていただきました。

それから、29ページの満足度について、その比較となる前の調査との設問が違っておりましたので、その注釈をつけさせていただきました。

それから、59ページの類型別計画について、こちらの計画では武蔵野プレイスは記載をしておりませんでしたので、それについて注釈を、注釈といいますか、理由を書いたという形にしております。

○山本委員 ありがとうございます。

○竹内教育長 ほかにございませんか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項8、第3回武蔵野市子ども図書館文芸賞についてです。

図書館長から説明をお願いいたします。

○鎌田図書館長 それでは、第3回武蔵野市子ども図書館文芸賞について、ご説明いたします。

応募作品総数は817点でございます。

内訳は、記載のとおりで4部門に分かれて募集をいたしております。

受賞者につきましては、別紙のとおりでございます。

創作部門、創作A・B、読書部門のA、読書部門のBということで、それぞれ記載のような形で受賞者を決定させていただきたいと思っております。

表彰式につきましては、2月24日の日曜日、午後2時から4時10分までということで、市立中央図書館、3階、視聴覚ホールのほうで開催をさせていただきます。

教育委員の皆様におかれては、ご招待をさせていただくことで、ご連絡をさしあげることにしておりますので、もしご都合がございましたらご参加いただければと存じます。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○竹内教育長 次に、その他に入ります。

その他として何かございますか。

○大杉教育企画課長 特にございません。

○竹内教育長 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は3月1日、水曜日、午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の辞

○竹内教育長 平成31年第2回教育委員会定例会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時30分閉会